

## 平成 25 年度第 3 回幕別町学校給食センター運営委員会 議事録

日 時 平成 26 年 1 月 16 日（木） 午後 3 時 00 分～午後 4 時 00 分

場 所 幕別町幕別学校給食センター研修室

出席者 委員

小西一寿、庄司克哉、郡山祐司、林 久代、石割章浩、牧田真一、伊藤香織、  
古谷理江、グリーンハウ美希、中野由美子、大沼昌利、千葉美由紀

教育委員会

羽磨教育部長、坂口学校給食センター所長、古山業務係長、大丘栄養士

### 【開会挨拶】

庄司委員長 ただ今より、平成 25 年度第 3 回幕別町学校給食センター運営委員会を開催いたします。

### 【議事】

庄司委員長 本日は、昨年 12 月 26 日に教育委員会の方から諮問がありました件に関わって、続いて 2 回目の検討ということで入らせていただきます。時間が無いので早速議事に入らせていただきます。センターの方から議案に関わっての資料が出ています。それについて説明をしていただいて、その後、審議したいと思いますので、所長の方からよろしくお願いいたします。

所長（坂口惣一郎） （議案により説明）

庄司委員長 今、所長の方から説明がありましたけれども、先ほどお話ししました昨年 12 月 26 日に出されました資料、皆さんお家で詳しく見てこられたかなと思いますけれども、それと含めまして今日の資料に関わって、質問と意見、分けませんので、どこからでも話を出していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

所長の方から、正式ではないですが、町の方とお話しをして助成が 8 円ということで、3 円から 8 年、5 円の持ち出しをしてもらおうということで、話しが出ていたけれども、この件も含めまして全体的な給食の値上げの部分については 6 円前後かなというふうに思いますけれども、お話しあればどうぞ。

教育部長（羽磨知成） 実質的な値上げが 6 円程度となりましたので、今まで消費税値上げ分で値上げを表明している町村とだいたい同じぐらい。ほとんどの町村は 7 円、8 円値上げということで表明をしていますので、それを下回った同じぐらいの金額ということで設定させていただきました。

庄司委員長 どうでしょうかね。牧田さん当たり。何かありますか。よろしいですか。一応、町としても負担の部分、かなり考えながら、かなり示してくれたのかなと私個人

的には思っているわけですがけれども、消費税の値上げだとかそういう部分からして、値上げ、止むを得ないのかというふうに思っているところですがけれども、この辺で皆さん方のご意見等、あまり無さそうなんですけれども、これだけ町が思い切って見ていただいているんだということで、この件に関してご理解していただけるでしょうか。よろしいですか。

大沼委員 値上げの分、4月以降の消費税が上がった以降のことも予想しての金額なんですか。

庄司委員長 だいたいこの金額はある程度続くのかなと思いますけど、その辺。

所長（坂口惣一郎） 5%が8%に上がる分も含めて計算しております。

大沼委員 また今回も質問するんですけど、給食費の滞納分、あれ今現在どないなっているんですか。

庄司委員長 前回は牧田さんの方から滞納部分に関わってありましたけれども。

所長（坂口惣一郎） 1回目に24年度の収納率をお示ししたと思うんですけども、今現在というのは25年度ということですか。

大沼委員 まだ年度中ですけど。24年度末で。

所長（坂口惣一郎） 24年度末で、収納率は現年分が96.46%、過年分が5.08%、合計しますと89.09%。

大沼委員 金額ベースで。

所長（坂口惣一郎） 金額ベースで言いますと未納額で言います。24年度末が未納額5,015,360円、約500万円位です。これが24年度の現年分の未納額です。

大沼委員 25年度は、それ増えるんですか、減るんですか。

所長（坂口惣一郎） 25年度は3月までですので、まだわかりません。年度中の現在の額になりますが、25年度1月現在の数字を拾ってきたんですけども、一番わかりやすいのは24年度との同期の比較、収納率24年度74.9%、1月15日現在で、25年度の1月現在が75.6%で0.8%プラスになっています。過年度分が、これも1月現在なんですけれども、24年度が4.5%、25年度が6.2%で1.7%のプラスになっています。

大沼委員 25年度末でもだいたい500万円前後が残って。

所長（坂口惣一郎） 収納率自体は徐々に上がってきてはいるんですが、額的にはそうですね。

大沼委員 それ、どないするんですか。町として

所長（坂口惣一郎） 町としては、議会からの質問もあるんですが、収納方法は、過去には、この2～3年は例えば電話、電話といってもそんなに頻繁にかけられなく、あまり力が入れられなかったんですが、そんなことも言っていないので、今年度については、例えば電話をするにしてもタイミングがあると思います。電話の方法もやり方を検討して、例えば、具体的に言いますと、督促を出した後、それでも1週間、10日しても納めてない人をピックアップして電話をすると、電話をした時には必ず約束すると。

大沼委員 金額的には24年末で5,015,000円ですね。件数としては何件ぐらいありますか。

所長(坂口惣一郎) 件数は24年度末で133世帯。これも今年の1回目、7月に行った会議でお示ししたとおりです。

大沼委員 今年もほとんど変わらないということですか。

所長(坂口惣一郎) 100人ちょっと納めていない人がいるんですが、各年度見ると同じ人が毎年というのが多いですね。当然その部分は把握してますので、その辺に重点を置いて個々に対応している状況です。

大沼委員 5,015,000円が24年度末ですね。ところがね、133世帯に対して、回収に行ったとか郵送で送ったとか経費掛かりますわな。その経費はどこから出るんですか。

所長(坂口惣一郎) 町からですね。

大沼委員 5,015,000円プラス云々というわけではないんですね。そういう経費はね。経費は全部町から、町の経費からですね。

所長(坂口惣一郎) 町の経費です。例えば、今議論している給食費の収支とは全く関係無い。あくまでの町の経費です。例えば、私たちが滞納に対する事務、仕事している、これら給料とかはじめ、これは全部町の方から、給食費に関わらず町の経費として滞納対策に充てる。督促状とかの経費とか全部含めてですね。

大沼委員 5,015,000円というのは、これどないしますんですか。ただ電話しました、督促状出しました、それでも知らんぷりされたら。

教育部長(羽磨知成) 臨戸訪問をしています。戸別訪問もですね。この方たちは往々にしてこれだけではなくて、他の税、固定資産税、国民健康保険税、町道民税、公営住宅に入っていれば住宅料、水道であれば水道料等ともだいたいかぶってくるんですよ。滞納しているのはね。それで、税務課の方とも協議をしながら事に当たってはいるんです。ただ、中々100%いくのは難しいという現状で、例えば、裁判起こしても、裁判所に申し出て、これだけ払っていただけるよう督促も上げているので訴えますと。訴えるんだけど、例えば、相手が私認めませんよ、裁判でやりましょうとなったら、給食費以上費用に係る。これ弁護士雇わなければならないですから。全国的にも頭を抱えている問題です。

大沼委員 いつまでもそんなことやっていたら同じですよ。

教育部長(羽磨知成) 私どもはこれ給食制度ができてからずっとやっているんです。いい方法があれば教えていただきたいぐらいです。

大沼委員 ああ言えばこう言う、オオム真理教の誰かさんみたいに、ああ言えばこう言うでしょ。だけど500万円と言ったら半端な金でないですよ。それを何とかする方法を考えなかったらあかんと違いますか、これね。

教育部長(羽磨知成) それはまた、答申の中の付帯意見の中で強く申入れするという事も考えられますので。

大沼委員　それも片付かないうちに値上げの話した。また、上がったから払えませんかという話しにならないとも限りませんよね。そういう人ばかりでないと思いますけれどもね。

庄司委員長　今、話されているように、どこの町村も頭を抱えているところですよ。どこの市町村も年々増え続けている、加算されているのが現状みたいですよ。その中で、先ほど部長さんの方からお話しされてように、強く付帯事項か何かの中に、未納分の早期解決について至急図るような文章を答申書の中に付け加えて、強く申し入れていきたいというふうに思っているところです。ただ、昨年もお話ししたけれども、この未納分の五百何万ということに関わっては、きちんと払ってくださっている保護者負担の中には一切入っていないと、町からの負担ということにつながっているというようなことが言えるので、この町の値上げの部分、6円の値上げという部分については、今回、了承していただきながら、付帯事項の中でその部分について、強く申し入れていったらどうかと思うんですけど。

大沼委員　でも、いずれゼロにしないとあかんでしょう。いつまでも、いつまでも、いつまでも。

庄司委員長　その当事者が気持ちを入れ替えるというか、どういう考えで払わないでいるのか。

大沼委員　だってこの父兄してみれば、卒業してしまえばすいませんでしょう。時効なんかあるんですかこれ。

教育部長（羽磨知成）　民法的に言えば時効はあります。時効の援用は相手が主張しない限り援用はされないということですので、実質的に言えば、私どもから言えば時効はない。向こうが時効ですよと言えば時効になるけれども。

牧田委員　今、未納の話しをされているんですけども、今、ここに給食センターの運営委員会、各学校から1名ずつ出ているんですけど、ぶっちゃけね、どの地区のどの小学校とかわかるでしょ、例えば、100%払っているところとか、例えば、明倫小学校の半分の世帯が払ってないよとか、例えば、どこどこの小学校の誰々さんとかは聞かなくても、そういうのってわかるんですか。例えば、どっかの小学校が未納率50%とか20%とかね。

所長（坂口惣一郎）　滞納者の管理として、個々の1名1名の対応なので、学校毎のデータは今持ち合わせてはいないです。

牧田委員　今、聞いたって別に知らないのならいいんだけど、例えば、未納者が明倫小学校にいましたと、当然、給食センターの方では誰々さんが払っていないというような名前はわかりますよね、そういう人に督促状出しますよ。わかるんですけど、例えば、役場から来るのを無視しているとは思わないんだけど払わない。例えば、学校で必ず会議がありますよね。月1回でも年1回でも2回でもあると思うんですけども、そういう時に、例えば、その学校のPTA会長なり、ここにいる給食委員の人達が、その

場で発言をしてお願いをしますと言えるような状況づくりというか、体制づくりとか、そういうのを各学校でやってもらう。なんぼ督促状を出したって電話したって、払わないのが今の現状なんで、吊るし上げではないけど、学校の方からジワジワジワジワとか、色々攻めていくような方法を取るしかない。なんぼ督促状出したって払いませんよと。そして、その割には優雅な生活をしている人もいるんだから、本当は生活保護をもらっている人は払えないと言ったら、たぶん法律的には徴収できないと思うんです。けども、何とかそういうところで取れるような、例えば、十勝全体でそういうような制度に変えてくように国とか道に呼びかけるなり何なり、やっぱり制度の改定から何かをしていかなければ、この未納の500万円というのはずっと続いていく。なんぼか減っていくとは思いますが、かといって、これで町の財源が圧迫されても、例えば、回収したくても回収できないよとか、私たちが税金を余分に納めて充てるとか、悪循環がつのる一方なんですよね。何とかここにいる委員の人も、学校に帰ってそういう呼びかけをしてもらうなり、給食センターでもそういう人を専属に配置するなり、お金はかかるんですけど、そういうふうにも徴収率を上げる努力を来年度に向かってしていかなければならないと思うんですけれども。その辺はどうお考えなんですか。

教育部長（羽磨知成） 今、委員おっしゃたように実際的には給食センターは人出足りない。ですから、町長部局の方に1人増員、徴収体制も含めて1人増員を要求しようと思ってるんです。それと今、学校単位というお話しがあつたんですけれども、校長先生にはご足労いただくことになるかもしれないけども、校長先生の方と連絡を取り合って、校長先生と保護者の接触の機会を設ける必要があるんだろうなと考えてはいます。そういうことを新しい徴収体制の中で、具体的に展開していきたいなと考えています。

大沼委員 だからね、私ね、こんなことは言いたくないんだけど、責任取る人がいないからこういうことになるんですわ。誰も責任取らないしよ、未納が500万円も600万円もあったとしてもね。はい次の年、はい次の年、坂口さんの前のセンター長から引継ぎ受けましたでしょ。これだけ未納がありますよという引継ぎだけですよ。

所長（坂口惣一郎） そういうことではないです。個々の滞納のデータ全部ありますので、全部いただいて、それを引き継いで接触してます。

大沼委員 それについては、引継ぎの時、後これどうするんですかという結論はもらってます、話しはもらってませんでしょ。教育委員会だって、ただこれ給食会議だけの問題でないんですよ。教育委員会全体の問題ですわね。教育委員会全体の問題を先ず5百何万という未回収の問題があるんだということ、教育委員会の方、何人知ってますこれ。お宅らここに来てますから知ってますよね。でもほとんど知らないでしょ。中身の事についてはね。だから、要は責任問題です。責任取る人がいるかいらないか。一度、肝に銘じていっぺんに片づけるといっても中々出来ないでしょうけれども、せめて来年の今ぐらいまではね、年度末ぐらいまではね、一番いいのは解決できるのがいいんですけど、多分出来ないです1年かかったって。せめて目羽が付くようなそういうような

責任を取ってくださいや。どうですか。

教育部長（羽磨知成）　　ちょっとおっしゃっている意味が分からないんですけども、責任を取るといのは具体的にはどういうあれなんでしょうかね。

大沼委員　　ですから、5百何万というのをゼロにすると、未回収を無くすにはどうしたらいいかということですね。

教育部長（羽磨知成）　　それについては日々考えてますよ。考えてますし、やろうとしてますけどね。

大沼委員　　してますじゃダメなんです。もう何年も前からの話しですわこれ。

庄司委員長　　大沼さんのお話しされていること、みんなよくわかるのかなと。また、委員会の部長さんもセンターの所長さんも、その辺は頭の痛いところであるというふうに思うところですよ。今、新しい方法として、各学校の校長を含めた形の中で、回収率を上げていこうということが一つ出ましたよね。それら以外にもっともっと、町民というか、そういう人たちに給食費とか税の納入、支払の啓蒙をもっと図っていかないとダメだと。その啓蒙の仕方という部分をもう少し深く考えてやっていただきたいというようなことも要求していきたいなど、話しを聞いて思っているところなんですけれども、来年の今頃には、少しでも未納率が低くなるような、そういうような委員会になればいいなとそういうふうに思っているところなんですけれども。

大沼委員　　ゼロになるかといったら、3年や5年の話しじゃないです。徐々に下げてください。何て言たってこれ食べるものですからね。給食費もらっていないからこれ食うなっていけないんですよこれはね。それがあから余計難しい問題なんですけれどもね。それかって、難しい問題だから500万円、3年前から、5年前からそれあるんです。今はもう90%、100%回収してますっていうんでなんでもねこれね。だから私言うてるんですわ。少なくとも、今いる25年度卒業の生徒については、これはほとんどゼロだと、これはもう何年前の話でしょというのであればわかるんだけど、今も現在もあるんですよ、だから私、親御さんたちもこんなこと言ったら怒るかもしれませんが、何を考えているのかなと思うんですけども、それは誰が悪いんですか。今は銀行振替と窓口払いと先生へ支払いですか。

所長（坂口惣一郎）　　役場とか金融機関の窓口で現金で払う人と、あと口座の自動引き落としと二通りの納め方です。

大沼委員　　給食費をあんたもらってません、あんた払ってませんから、これ袋持ってて、お母さんに入れてもらってください、お父さんに入れてもらってください。そういうことやってもいいんでないですか。

教育部長（羽磨知成）　　学校に現金を持ってこさせることは、今させておりません。

大沼委員　　何でダメなの。

古谷委員　　なくなるとか、紛失するとかそういう問題。

教育部長（羽磨知成）　　一元的にはとらえられないことがあるんです色々。昔とは違い

ますからね。

大沼委員 それだったらオウム真理教と同じでしょ。ああいえばこういうで。

牧田委員 現金を子供が持ってきて。一番てっとり早いのはそこなんです。そうすれば間違いなく収納率というのは上がると思うんだけど、それをやっちゃったらね、昔はやってたんだけど、それを今の子たちにやらせば、お前払ってないとなった時に、子供のいじめが始まるんですよ。そうなった時にまた学校も大変だし、当然、子供、保護者、それ誰が責任取るのという話しになる。同じことなのさ。そこでやったから給食の未納は減りましたよ。だけど、逆にそういう問題が増えちゃったら、いちごっこなんだよね。だから大沼さんが言うように、その未納の部分は当然大事なんだけど、どうしたら未納が減るかという、先ほど羽磨さんが言ったように今年から校長先生に呼びかけて話しますよ。大沼さんも何か一つでもいい案出せばいいんでないですか。なんぼここで吠えたって変わらないんだから、自分の思っている案を言って、そこで議論してもらえばいいんでないですか。今回の案は、来年度から消費税が上がるから上がりますよ。例えば、これが8%が10%になった時にまた値上がると、またここで議論をしなきゃならないけど、今の提示した額、多分10%にも対応できるだけの金額をここでは提示してもらったと思うんです。未納の分は、これから色々な案をここにいる人が出して、教育委員会なり給食センター長なりが色々と議論して、徴収して少しでも徴収率を上げてもらうしかないんでないですか。納めている人がそのうち馬鹿を見るじゃ困る世の中なんですけど。納めていない人のモラルの問題であって、義務教育だから払わなくていいという馬鹿な考えをしている親が多いからこういう問題が出るんで、各学校なり、役場から委員会からアイデアを出してもらって、一つずつつぶしていくよりないんでないですか。

大沼委員 平均で小学校、中学校、1食でなくだいたい1カ月アップになるんですか。

今、現在の支払額より。

教育部長（羽磨知成） 20食とすれば120円ですね。年間200食ぐらいですから。月によって違いますけれども。

伊藤委員 給食費の単価が値上がりすることで、これまでの給食の内容と同じような内容が出来ますよということですか。

教育部長（羽磨知成） そうです。

伊藤委員 これで、もし私反対ですって。だいたいの方は、給食費上がるというとなえて言う。もしも上げなかった場合、同じような内容で同じような栄養というんですか、カロリーということはもう不可能なんですか。

教育部長（羽磨知成） だと思います。

伊藤委員 例えば、1品減っちゃうとかデザートが無くなるとか。

教育部長（羽磨知成） 量を減らすか、質を落とすかのどちらか。

古谷委員 うちの子供も1品減ったらいやだと言っているから。

教育部長（羽磨知成） 帯広は1汁1菜、うちより1品少ないんです。

古谷委員 帯広の給食を知っている人は、幕別の給食はすごくいいって。例えば、お米の質をワンランク落とすとか。

教育部長（羽磨知成） お米は変わらないね。

所長（坂口惣一郎） 同じお米ということで。お米も前回の資料で示した通り、去年から今年にかけて上がっております。

大沼委員 そうなったらさ、仕入れ担当者が少し頑張るって。

教育部長（羽磨知成） ほとんど入札で行ってますし、お米も道の決まっている単価でやっていますので、中々、仕入れを下げるといっても難しいんですよ。

大沼委員 だけど、今度の値上げのことについては、これはやむを得ないと違うかと思うんですよ。

教育部長（羽磨知成） 先ほど、牧田委員さんおっしゃたこの先 10%になった時どうするかということという問題は残ります。まだ見えないんですよ。10%になった時、軽減税率がどこかに働くという話も出ていますので、そうなったときどうなるかということもあります。そのまま食料品も 10%でいくのかということも今検討されていますのでね。

所長（坂口惣一郎） ですから 10%を見越しての提示した金額ということではありません。あくまでも 8%ということでご理解ください。

大沼委員 10%を見越してではないわけだ。

所長（坂口惣一郎） 見越してまで引き上げることはできませんので、現在決まっている部分だけの金額です。

大沼委員 これぐらいだったらしょうがないなと思うんですけども、払う方になったら冗談じゃないよとなるかもしれないけどね。

庄司委員長 値上げして払う方は、質を落としてもらいたくないし、これ以上のものを出してもらいたいと、そういうような要求も多分出てくるようないうふうに思いますので、そのへんはずうっとやっているとは思いますが、仕入れを安くとか、色々な方法、前回 12 月にも出ましたけれども、地産地消、色々と工夫を図りながら進めてもらいたいなと思っているところです。そのへんは、言わなくてもしっかりと押さえられていると思いますので。それでは時間もだんだんと迫ってきたという部分で、まとめますとこの 6 円の値上げ、止む無しというような形の中で、ただ給食の質を落とさないように、または少しでも上げるような形でしてもらうことも、値上げを仕方ないというようなことで、話し進めてよろしいですか。

郡山委員 それがこれからどのように保護者に周知とか、あるいはこれが議会の予算にいくとか、これから今日の結果がどのように保護者とか地域の人に周知されて、また、意見をいただいたりして、意思決定とかその過程を教えてください。

庄司委員長 今、前回、話された内容に関わって諮問されていますので、その回答を教育委員会の方に出しますよね。それを基に教育委員会は話し合い、いいかどうかということで決めると、後、教育委員会が町の方に申し入れると。



教育部長（羽磨知成） 申し入れるというか、給食費は教育委員会規則ですので、教育委員会で規則を改正するということになります。先ず、答申をいただいて、答申の内容を協議して、おそらく答申内容を尊重して、教育委員会で規則を改正すると。議会にはきつと報告というような形になります。それから、保護者等については、広報とか学校だよりを通じての周知と。教育委員会にかけないとわからないですけれども、この値上げに対して、意見をもらうとかいう手続きはおそらくふめないだろうと思います。教育委員会の専決事項ですので、この手のやつで意見をもらうということは、今までもやっておりませんし、他のことも色々あるんです。例えば、国民健康保険税とかそういうものについても毎年値上げをしてくんですけれども、これ全部議会の予算で審議しますので、議会の議決を持って承認されたという形に最終的にはなるのかなと思います。3月議会に予算が上がりますので、収入の面で新しい単価で、給食費の歳入を予算にかけますので、それで承認ということになればそれで最終決定ということになると思います。

郡山委員 決定後、保護者に周知されるのは1月かとかですか。

教育部長（羽磨知成） 教育委員会の決定を持っておそらく周知にいけるのかなという気がするんですけど、そのへんまだ詰めてないです。

庄司委員長 回答が出来ましたらお知らせします。これでいいですかという感じで。

大沼委員 十勝管内では、幕別町は早い方ですか遅い方ですか。

教育部長（羽磨知成） 遅い方です。

大沼委員 こないだ新聞に出てましたよね。

教育部長（羽磨知成） 19市町村のうち半分ぐらいで、今回、消費税値上げに伴って給食費上げるって表明してますので。

大沼委員 ということは各町村だいたいこれぐらい。

教育部長（羽磨知成） 7円、8円ぐらい。それか上げないかですね。

大沼委員 上げなくてもやっていけるところはいいんですけどね。

庄司委員長 先ほど未納の分に関わって話し出されていまして。それを付帯事項の中に入れて、強く申し入れていきたいと思います。後、他に付帯事項の中にこれはないということありましたら。

牧田委員 未納部分もこれから徴収率上げるようにということもさることながら、給食費を上げる一方ではなく、少しでも安くできるような方法も、教育委員会なり給食センターも少し考えていただきたいなど。例えば、各JAにお願いするなりして、少しでも上げる一方ではなく、安くなる方法も、せつかく今、答申書に書かれるということなので、少しでも安くなるような方法も検討してもらいたいなど。

教育部長（羽磨知成） 経費節減を図ると。

牧田委員 もう少し答申書の中に記載していただけたらと思います。

庄司委員長 今、牧田さんの方から、軽減、少しでもということが出ましたけれども、付帯事項の中に入れていきたいです。2点ですね。他に何かぜひ付けた方がいいという

ことありますか。それではこの2点、付帯事項の中に付けて、回答書作りたい。作りましたら、また皆さんに周知しますので、その時はまたよろしくお願ひしたいと思います。それでは諮問に関わってのお話し、これで閉じさせていただきたいと思ひますけれども、よろしいですか。

古谷委員 次回の来週の件はどうなんですか。

教育部長（羽磨知成） これから正式な答申書を作らなければいけないんです。その辺については、委員長と副委員長と事務局で答申書を作成させていただいて、それを教育委員会への答申の前に皆さんにお送りして、中身を見ていただいて、それで完成としていきたいと思ひてます。よって本日の会議をもって3回目は無いということでご了承いただけたらなと思ひてます。

庄司委員長 よろしいですか。それではそのようにさせていただきます。それでは、その他ですけれども、先日、先生の方から出された牛乳の件に関わって、センターの方で調べさせていただくということでもありますので、それをお話しください。

所長（坂口惣一郎） 前回の会議で牛乳の持ち帰りの問題ということで出された件なんですけれども、こちらで調べまして、通称LL牛乳というものなんですけど、常温で保存可能な牛乳ということであるそうです。一番の問題は価格の問題で、業者の方に確認したところ、普通110円するそうなんです。割り引いたとしても80円位の価格になるということで、現在の牛乳の倍するということで、まず価格の面で使うことは難しいのかなということなんです。更に、牛乳については持ち帰りということは、安全の面で、学校でお手数係るんですけども、処分していただいて、危険とか不安を無くしていただくことをお願ひしたい。更に、牛乳についてちょっと苦手な子が多いのは理解しております。給食の目的というか段々学年が上がるうちに、アレルギーでなければ飲めるような形で給食をなるべく食べていただく、牛乳を飲んでいただくという形で、そういう給食の目的を理解していただいて、進めていただきたいなと思ひています。

大沼委員 ちょっとお伺ひしますけども、食材の仕入れね、これは町内の業者さんのからの仕入れですよ。

所長（坂口惣一郎） 食材によって様々で、例えば、米とかパンの小麦粉とかは前回も説明しましたが、給食会で全道的に入札をしてやってもらったり、町内の部分で言いますとほとんど毎日野菜を使いますで、それは町内の業者を使っていますが、ただ、特定の業者ということではなくて、野菜を扱っていて、朝、指定の時間に配達をしていただき、もし何かあった場合すぐ交換できるという条件に見合った業者さん、約4社ぐらいいるんですけど入札とか見積もり合わせを行ってやっています。

大沼委員 野菜の他のものについては入札でない。魚は簡単にはいかんでしょうけれども。

所長（坂口惣一郎） ほとんど入札制度で、競争原理とか独占企業ということではなくやっています。基本は入札で少しでも安く仕入れるようにしています。

大沼委員 何か所ぐらいなんですか。

所長（坂口惣一郎） 野菜でいえば、4社です。

大沼委員 他の入札をやっているものな何あるんですか。調味料とか。

所長（坂口惣一郎） 調味料とかほとんど毎日使うものについては、十勝管内で共同入札というものがあましてそれでやっております。

庄司委員長 他に何か。

伊藤委員 今あまり聞かなくなっただけですけども、放射能の問題というのはどうなったんですか。

所長（坂口惣一郎） 非常に落ち着いているというか、放射能問題につきましても、今出た野菜が一番不安な部分があると思うんですけども、冬場の場合、地元の野菜が無いんで、本州の方から取り寄せる形になるんですけども、今、国、道、そして帯広市も、市場に出荷される野菜は全部検査されたものが出ております。その結果、全部放射能は出ていないという状況を確認して、うちの方も仕入れるような方法を取っております。

伊藤委員 魚とかというのはどうなんですか。

所長（坂口惣一郎） 魚は福島沖で一部データを見ると出てる状況なんですけれども、給食ではそういう魚は使いません。

庄司委員長 他に何かありませんか。それでは次回が無くなったというようなことで、後で回答の文書を皆さんにお送りするということで、先ほどお話しあったとおり進めてまいりたいと思います。忙しいところ本当にどうもありがとうございました。